



管理業務

アップデート会議 Vol.1

無料配信
YouTube
Live

賃貸住宅管理業法、 どう、準備する？

視聴申込みは
こちらから

法律に記された
管理業務、
今までとどう変わる？

9/8(木)
15:00~16:20



管理業務アップデート会議とは

配信番組でありながら、賃貸管理業を前に進めたい人が誰でも参加できるオンラインライブ会議です。視聴者も、質問や意見を発信して、参加できます。

【第一部】 15:03~15:10

賃貸住宅管理業法に、
書かれていること
要チェック!



解説 山本悠輔
(全国賃貸住宅新聞)

MC 東島 淳一郎
(全国賃貸住宅新聞)



今回の法律には、管理会社の業務に関して「管理受託契約に関する重要事項説明」「家主への定期報告」「帳簿の管理」といった内容が明確に記されています。その中身について、特集を担当する山本記者が解説します。

【第二部】 15:11~15:22

業法は、管理会社に
何を求めている？
法制化された背景を聞く



PMラボ
代表取締役
深澤 成嘉さん
(元アマックス・賃貸管理事業本部本部長)

不動産業界は「賃貸住宅管理業法」の法制化を長い間目指してきましたが、なかなか実現には至りませんでした。ところが「かぼちゃの馬車」事件が社会問題化したのをきっかけに、一気に成立に進みました。そのため、法律には事件の影響も色濃く反映されているようです。法制化当時の(公社)日本賃貸住宅管理協会会長・末永照雄さんを、アマックスの賃貸管理部門責任者として支えた深澤成嘉さんに、国や法律が業界に求めているものについて聞きます。(インタビュアー 東島 淳一郎)

【第三部】 15:25~15:50

業法のはじまりを
きっかけに管理会社
が始めたこと



ユーミーホールディングス
執行役員
廣瀬 一寛さん

1年前の施行から6月15日をもって移行期間が終了し、賃貸管理会社は確実に進む必要があります。しかし、記された内容は、今まで通りの業務フローで簡単にカバーできるものばかりではありません。管理業法への対応にあたる、ユーミーホールディングスの廣瀬一寛さんに、管理会社が始めなければならない対応策について聞きます。(インタビュアー 山本悠輔)

トレンド商材スコープ 15:53~16:18

入居者トラブルの解決を支援する新サービス「マモロッカ」の裏側

「マモロッカ」は、入居者同士のトラブルや、近隣からの迷惑行為といったソフトクレームへの対応を元警察官が引き受ける、日本初のサービスです。対応業務の負担が重くのしかかる賃貸管理会社で導入が増えています。「受けた案件は、戻さない」と断言する田中社長に、サービスの中身や事業性について聞きます。

ヴァンガードスミス
田中慶太 社長



賃貸
トレンド

賃貸トレンドの
ウェブセミナー

企画・制作 全国賃貸住宅新聞社 デジタルメディア事業部
※オンライン広告について聞きたい方はコチラ：trend@zenchin.com

賃貸トレンド 検索

